国内製造各社の受入希望

会 社 名	凝固因子製剤用	その他分画用	中間原料		
			P II + III	PIV - 1	PIV-4
日本赤十字社	46.9	(18.7)			
(財) 化学及血清療法研究所	23.0	6.0	3	t	
日本製薬 (株)	0	20.0	6.0	e e	
(株) ベネシス	0.4	26.6		17.0	
合 計	70.3	52.6	23.0		

(2) その他要因を考慮した調整

国内自給の推進には将来にわたって安定的に原料血漿が確保・供給される必要があり、このためには毎年度献血者を安定的に確保する必要があるので、製造業者の原料血漿必要量に多少の余裕を見込んだ確保目標量の設定が必要と考えられ、平成19年度の確保目標量は、原料血漿必要量に製造業者の在庫として3万リットルの上乗せを行ったところである。

平成20年度においても、平成19年度と同様に3万リットルの上乗せ を行う。

以上の状況から、平成20年度原料血漿確保目標量を**100万リットル**と定め、国、都道府県及び日本赤十字社はその達成に向けて努力するとともに、国内製造業者に対しては各社に配分された原料血漿相当の献血由来製剤を製造・供給するよう要請する。

なお、原料血漿の確保については、平成17年の国勢調査結果による人口を 基準にして各都道府県毎目標量を割り当てることとしたい。